

東京大学民間等共同研究取扱規則実施細則

平成9年12月16日 制定

改正 平成22年12月16日

(趣旨)

第1条 この細則は、東京大学民間等共同研究取扱規則（以下「規則」という。）第16条の規定に基づき、民間機関等との共同研究の取扱いの実施に関し必要な事項を定める。

(受入手続)

第2条 規則第3条の共同研究の申込みは、原則として別紙様式の共同研究申込書によるものとする。ただし、部局は産学連携本部と協議の上、様式を変更することができるものとする。

2 部局において共同研究の申込みを受けた場合には、共同研究申込書に必要書類を添付し、部局長へ提出するものとする。

(契約の手続)

第3条 規則第5条の契約は、原則として産学連携本部が別に定める様式を使用するものとする。

2 民間機関等からの要求により前項の様式により難しいときは、部局は産学連携本部と協議の上、様式を変更することができるものとする。

(民間等共同研究員の研究料)

第4条 規則第7条の民間等共同研究員に係る研究料は、別に定める額とする。

附 則

この細則は、平成9年12月16日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年12月16日から施行する。

別紙様式

共同研究申込書

平成 年 月 日

東京大学
【部局長名】 殿

住 所 〒
会 社 名
代 表 者 名 印

下記のとおり共同研究の申込みをします。
記

1 研究の形態	ア. 東京大学における共同研究 イ. 東京大学及び民間機関等双方の施設における共同研究（分担型）				
2 研究題目					
3 研究の概要	(研究目的) (研究内容)				
4 研究実施場所	東京大学				
	民間機関等 (研究の形態がイの場合)				
5 研究に要する経費 (消費税額及び地方消費税額を含む)	直接経費				円
	研究支援経費 (直接経費の10%)				円
	研究料	円× 人 =			円
	合計				円
6 民間機関等の共同研究者	氏名	所属・職名		派遣の有無	
7 研究担当希望教員					
8 研究希望期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日迄				
9 2会計年度以上にわたる研究の場合は直接経費及び研究支援経費の全体計画	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
10 事務担当者名 連絡先等（電話、FAX、Eメール）					

